

# 一般会計など全予算を“可決”

本定例会では、第1および第2予算審査特別委員会を設置し、3月13日から15日まで各委員会を開催し、令和5年度予算の一般会計1件ならびに特別会計4件、企業会計2件について審査を行いました。

## 国学院大学北海道短期大学部 連携事業補助金

**問** 国学院大学北海道短期大学部連携事業補助金の内容について伺う。

**答** 国学院大学北海道短期大学部が実施する地域住民の文化教育活動に寄与する取り組みや、学生の地域活動等地域づくりに貢献する取り組み、学生の地元就職に向けた取り組みに対する補助金である。

## 企業版ふるさと納税

**問** 企業版ふるさと納税を今後どのようにPRしていくのか。

**答** 滝川市の施策に賛同いただける企業を選定し、PRを展開していくとともに、それ以外に市公式ホームページへの掲載やパンフレットの作成、本市と関係のある企業等に対するセールス活動、東京滝川会等へのPR活動を展開していく。

## 老人クラブ

**問** 老人クラブ運営費補助金の申請等事務作業を軽減するため、市職員が老人クラブに出向いてサポートすることはできないか。

**答** 全クラブの担当者にお集まりいただき、事務手続き上の課題を聞き取る等して、市と老人クラブ連合会の役割分担を整理したい。その上で市職員が事務処理のお手伝いをする事も検討していきたい。

## 除排雪

**問** 交差点角の除雪の仕方をどのように指導しているのか。

**答** 除雪業者には交差点に極力雪を積まないよう指導しているが、民間等が行う除雪で雪を置く場合があり、状況を把握するのが難しい。交差点排雪は年2回実施し、見通しが悪い箇所の解消に努めている。



## 教職員の研修

**問** 教職員の研修について、教育センターで行われているものとは別に、市独自の研修を行っていく考えはあるのか。

**答** 市独自の取り組みとして、市内の小・中学校の教職員を対象にした道徳に関する研修会に、全国的にも著名な講師を招き、子どもたちへの模範授業をとおした授業研究会の実施、道徳の授業についての講演をしていただく予定である。



## コロナ後の商工業金融対策

**問** コロナの影響で企業等がお金を借りたと思うが、コロナ後についてはどうなると考えているのか。

**答** コロナ禍における制度融資は、コロナ関連の制度の方が有利であるとの理由から、繰り上げ返済等も含め、貸付金額は減少傾向にあった。今後は、その他の融資の据置期間が到来するということもあり、市が行う制度融資が資金調達に係る施策として準備しているという側面から引き続き予算計上している。

## 丸加高原伝習館

**問** 丸加高原伝習館などの運営管理に要する経費について、今後も継続的に必要となる経費は何か。また、今後の対応について伺う。

**答** 伝習館の中にある水道設備を監視するための計装設備にかかる費用は、今後予定している専用水道の改修工事が終わるまで必要となる。その他、残留塩素濃度を維持するための放水にかかる水道料、草刈や除雪に使用する燃料が必要となる。改修工事が完了した後は伝習館とグリーンヒル丸加、オートキャンプ場を廃止するまでの間、費用は発生する。また、改修工事に必要な資材等の調達にも現在の社会情勢が大きく影響していることもあり、改修工事完了には、数年かかる見込みとなっている。

## 市立病院の医療機器の整備

**問** 医療機器の整備で1億6,000万円の予算が計上されているが内訳について伺う。

**答** 例年1億5,000万円程度の範囲で整備をしている。令和5年度の内訳は、透析装置、麻酔装置、検査機器等の医療機器のほか、PHSを含む電話交換機の更新である。

## 看護師の充足率

**問** 当初の准看護師も含めた看護師の人数は217人とのことだが、看護基準である患者7対看護師1を基礎とする充足率はどのようになっているのか。

**答** 今年度の充足率は、看護基準の7対1を100%だとすると、109%弱となっている。



## 修学資金貸付制度

**問** 修学資金貸付制度の内容について伺う。この制度は看護師だけでなく、市で働く保健師や助産師なども対象になるのか。

**答** 看護学校等に在学し、滝川市立病院の看護師を目指す方に1年間に最大60万円の修学資金を貸付するもので、例えば3年間借りていた場合市立病院で5年間勤めると全額返済免除になる。この制度は、市立病院の看護師確保対策として市立病院に入職する方を対象と限定しているため、市の保健師や助産師として入職する方は対象外である。

## 開西団地

**問** 開西団地の第1期工事のスケジュールについて伺う。

**答** 今後の流れについては、入札は4月に予定している。工事は令和5年度と6年度の2か年計画であり、第2回定例会で議会の議決を受けた上で本契約を結び、6月頃の着工を予定している。完成期限は令和6年7月31日と考えている。